

## 第134期 定時株主総会招集ご通知

**日時** 2022年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** ホテル日航奈良 4F 飛天の間  
奈良市三条本町8-1

**議案** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件

### 株主の皆さまへのお願い

株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態に十分ご留意いただき、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主さまの安全に配慮した感染防止措置を講じますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

郵送又はインターネットによる事前の議決権行使もご利用いただけますようお願い申し上げます。



株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたします。詳細は6ページをご覧ください。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、及び感染拡大により厳しい環境におかれている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

さて、第134期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当行グループは、2020年度からスタートした現経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」の中間目標の一つとして掲げて取り組んできた、銀行単体の本業の利益を示す「顧客向けサービス業務利益の黒字化」を、2021年度において3年前倒しで達成することができました。これまで取り組んできた様々な改革が、着実に実を結んできた結果であり、株主の皆さまをはじめステークホルダーの皆さまに感謝申し上げます。

これを受け、新たに設定した2024年度までの中間目標は、足腰の強いグループ経営に向けて連結ベースとしており、グループ役職員一同一丸となってさらなる高みを目指してまいります。

また、この新たな中間目標の設定に併せまして、株主の皆さまのご期待にお応えするため、本年2月に配当方針を「安定配当80円を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とする」へと変更いたしました。その結果、当期の期末配当金は1株当たり70円となり、既にお支払いいたしました中間配当金40円と合わせて、年間配当金は110円を予定しております。

当行グループは、地域経済の持続的成長や便利で豊かな社会の実現に向けて、地域にしっかりと向き合い、お客さまとの信頼関係をより一層深めることにより、地域と共に発展するサステナブル経営を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2022年6月  
株式会社南都銀行

取締役頭取 **橋本隆史**

## 目次

---

第134期定時株主総会招集ご通知 …………… 3

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 …………… 9

第2号議案 定款一部変更の件 …………… 10

第3号議案 取締役10名選任の件 …… 12

### 添付書類

第134期 事業報告 …………… 25

第134期 連結計算書類 …………… 51

第134期 計算書類 …………… 53

監査報告書 …………… 55

# 招集ご通知

証券コード8367  
2022年6月8日

奈良市橋本町16番地  
株式会社 **南都銀行**  
取締役頭取 **橋本 隆史**

株主の皆さまへ

## 第134期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第134期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

..... 記 .....

### 1 日 時

2022年6月29日（水曜日）午前10時

### 2 場 所

奈良市三条本町8-1 ホテル日航奈良 4F 飛天の間

### 3 目的事項

- 報告事項
1. 第134期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第134期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役10名選任の件

## 4 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、可能な限り郵送又はインターネットによる事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

### 郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 行使期限

2022年6月28日（火）  
午後5時まで

### インターネットによる議決権行使の場合

詳細は

P.5をご覧ください



議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年6月28日（火）  
午後5時まで

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- (2) 議決権行使書とインターネットの両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

### 株主総会に出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

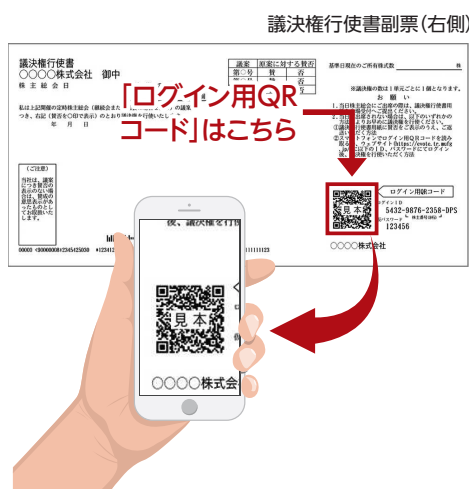
- 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意ください。また、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①から③までの事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当行ホームページ (<https://www.nantobank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  - ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保する体制」
  - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
  - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 監査役が監査した事業報告、計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、計算書類及び連結計算書類のほか、上記①から③までの事項となります。また、会計監査人が監査した計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知に添付の計算書類及び連結計算書類のほか、上記②及び③の事項となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正事項を当行ホームページ (<https://www.nantobank.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

## インターネットによる議決権行使方法について

### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました!

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

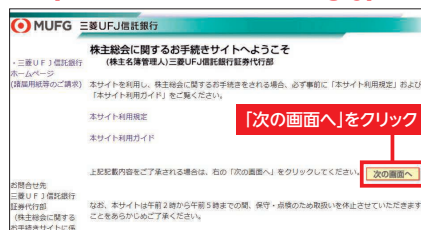
**!** 上記方法での議決権行使は1回に限ります。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記のご案内に従ってログインしてください。

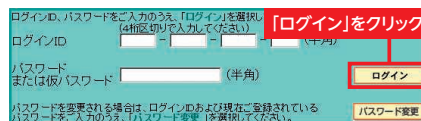
### ログインID・仮パスワードを入力する方法

#### 議決権行使サイトのご利用方法

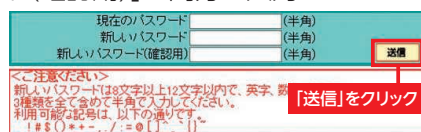
- 1 議決権行使サイトにアクセスする  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



- 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027 (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

### <機関投資家の皆さまへ>

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# ライブ配信のご案内

当日の株主総会にご自宅等から参加し、株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。

## 1. ライブ配信日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで  
※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃からご利用可能です。

## 2. 配信ページのログイン方法

### 1 スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

議決権行使書裏面のQRコードを読み取ることで、ログインID・パスワードを入力せずにアクセスが可能です。



### 2 パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に議決権行使書裏面にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ、「ログイン」ボタンをクリックください。



### 3. 視聴方法

ログイン後の画面に表示されている、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてご覧ください。

### ご留意事項

- 当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信にアクセスいただくのは、株主さま本人のみに限定させていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上の株主総会への出席ではありません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議をインターネットを通じて行うことはできません。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。その場合は、当行ホームページ等によりご案内させていただきます。

配信ページに  
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
TEL 0120-676-808（午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）／通話料無料）

### 『2021年度決算及び2022年度アクションプラン』の動画配信のご案内

2021年度決算概要等について、頭取のプレゼンテーション動画をIRポータルサイト[NET-IR]にて配信しますので、ぜひご覧ください。

日時 2022年6月20日（月曜日）以降

視聴URL ▶ <https://www.nantobank.co.jp/investor/ir/meeting.html>

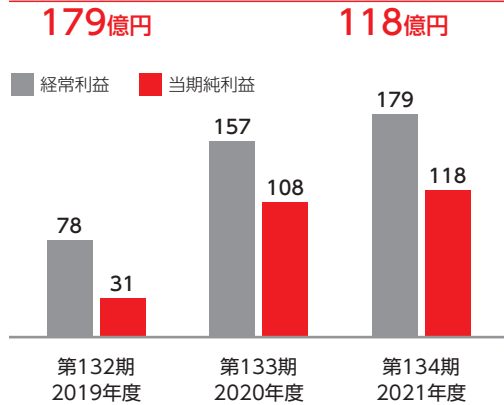
（上記の当行ホームページの資料掲載場所に[NET-IR]へのリンクを掲載しています。）

（注）やむを得ない事情により、配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当行ホームページでご案内させていただきます。

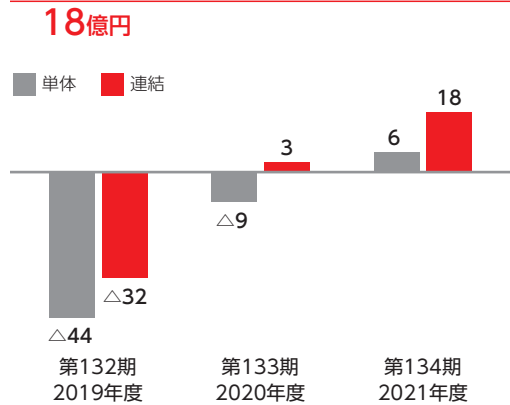


## 連結財務ハイライト

### 経常利益 親会社株主に 帰属する 当期純利益

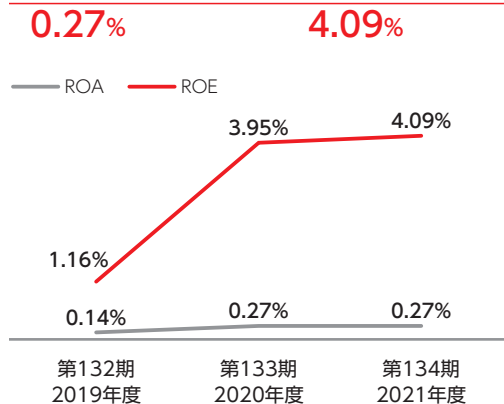


### 顧客向けサービス業務利益<sup>※1</sup>

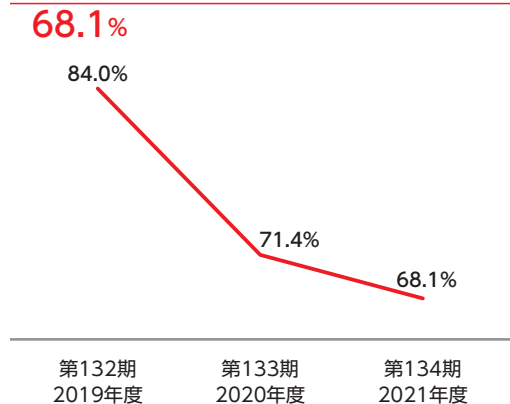


※1 本業（貸出・手数料ビジネス）の利益  
貸出金平残×預貸金利回り差+役務取引等利益-営業経費

### ROA ROE

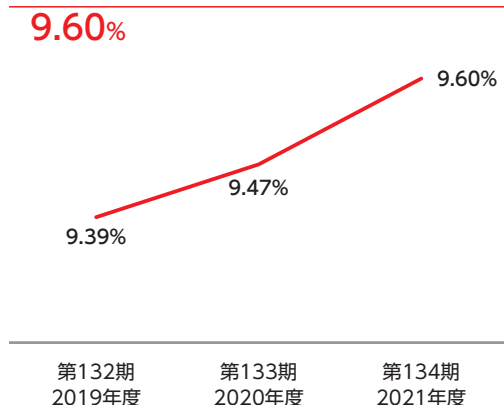


### OHR<sup>※2</sup>



※2 預金・貸出金・有価証券などの利息収入である「資金利益」、手数料等の収支である「役務取引等利益」、それ以外の業務の収支である「その他業務利益」を合計した利益から、国債等債券損益を控除した利益に対する経費の割合

### 自己資本比率



### 2024年度の間目標

※（）内は2021年度実績

■顧客向けサービス  
業務利益+30億円  
(+18億円)

■OHR 70%未満  
(68.1%)

■ROE 4.0%以上  
(4.09%)

■ROA (単体) 0.25%以上  
(0.25%)



# コーポレートガバナンスへの取組について

## ■独立性・多様性を重視したコーポレートガバナンス体制の構築

当行では取締役会の機能を強化し、不確実性の高い経営環境下において適時迅速に重要な意思決定を実行していくことができるよう、独立性・多様性を重視したガバナンス体制としています。本総会において第3号議案が承認されますと、当行において初の女性役員の選任となり、社外取締役比率も40%に向上します。また、外部人材の登用も積極的に進めており、社内取締役6名のうち2名は当行以外での職歴を有しています。

<2022年6月29日定時株主総会后(予定)>



## 当行の株主還元方針について

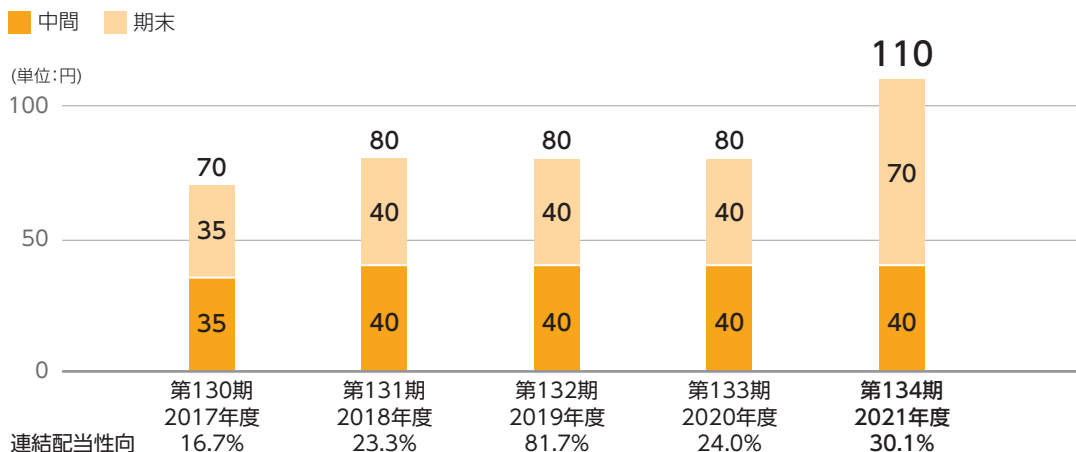
当行は経営計画の中間目標の一つとして掲げていた、銀行単体の本業の利益を示す「顧客向けサービス業務利益」の黒字化を2021年度に3年前倒しで達成し、新たな中間目標を設定しました。

これに併せまして、株主・投資家の皆さまのご期待や、当行グループにおける収益見通し及び資本の状況等を踏まえ、株主還元方針を明確化したうえで、自己資本の充実を図りつつ、業績に応じた株主還元を行うため、以下のとおり、目安となる配当性向をお示したうえで、安定配当に加えて、業績に応じた利益還元を行う株主還元方針を決定いたしました。

当期の期末配当については、通期の業績及び株主還元方針を踏まえ、1株につき70円を予定しています。これにより、年間配当金は、中間配当金40円を加えた110円となります。



## ご参考 1株当たり配当金の推移



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、通期の業績及び下記株主還元方針を踏まえ、1株につき70円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当金40円を加えた年間配当金は、1株につき110円となります。

また、当期の業績及び経営環境等を勘案し、別途積立金を積み立てたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式 1株につき金70円

総額 2,283,865,150円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

#### 2. 別途積立金の積立に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,300,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,300,000,000円

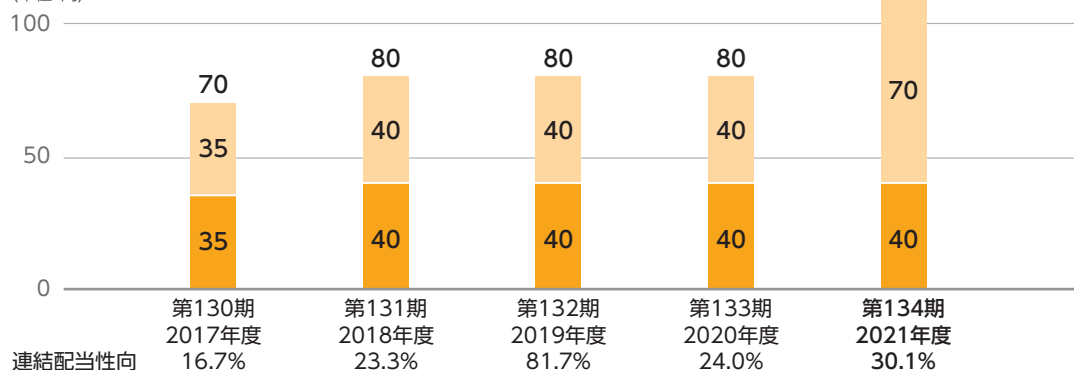
### 当行の株主還元方針

安定配当80円を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とする

### ご参考 1株当たり配当金の推移

■ 中間 ■ 期末

(単位:円)



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

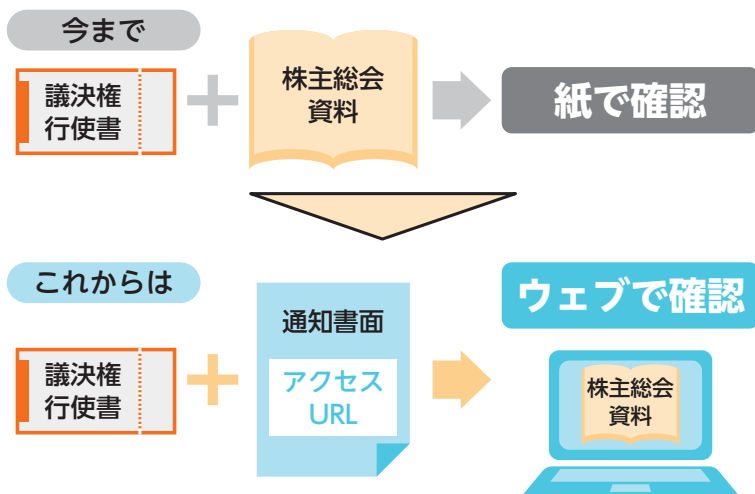
「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当行定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### ご参考

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆さまに対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主の皆さまに対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は上場会社において適用が義務付けられていることから、当行におきましては次回（2023年6月）の定時株主総会より同制度が適用されます。



2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>&lt;削除&gt;</p>
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当銀行は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任取締役1名を加えた取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。本議案が承認されますと、取締役10名のうち、独立社外取締役は4名となります。

なお、取締役候補者全員については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会において決議されております。

本議案における社外取締役候補者4名全員は、24頁の「独立性判断基準」を満たしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	2021年度の取締役会出席状況
1	橋本 隆史 <b>再任</b>	取締役頭取 (代表取締役)	100.0% (12回/12回)
2	石田 諭 <b>再任</b>	取締役副頭取執行役員 (代表取締役)	100.0% (12回/12回)
3	横谷 和也 <b>再任</b>	取締役専務執行役員	100.0% (12回/12回)
4	西川 和伸 <b>再任</b>	取締役常務執行役員	100.0% (9回/9回)
5	杉浦 剛 <b>再任</b>	取締役常務執行役員 営業推進部長	100.0% (9回/9回)
6	船木 隆一郎 <b>再任</b>	取締役常務執行役員	100.0% (9回/9回)
7	北村 又左衛門 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	取締役 (社外取締役)	100.0% (12回/12回)
8	松坂 英孝 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	取締役 (社外取締役)	100.0% (12回/12回)
9	青木 周平 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	取締役 (社外取締役)	100.0% (12回/12回)
10	中山 こずゑ <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	—	—

(注) 西川和伸、杉浦剛、船木隆一郎の3名の取締役会出席状況は、2021年6月29日就任後のものです。

## (ご参考)

### 取締役候補者のスキル・マトリックス

#### 【社内取締役】

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	経営戦略	リスク管理	審査	IT・デジタル	市場運用	営業企画	営業推進	人事企画	人材育成	他業経験
1	橋本 隆史	取締役頭取 (代表取締役)	●	●	●	●		●	●	●	●	
2	石田 諭	取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)	●	●		●				●	●	●
3	横谷 和也	取締役 専務執行役員	●	●			●			●	●	
4	西川 和伸	取締役 常務執行役員	●			●			●		●	
5	杉浦 剛	取締役 常務執行役員 営業推進本部長		●	●		●		●		●	
6	船木 隆一郎	取締役 常務執行役員	●		●			●	●	●	●	●

#### 【社外取締役】

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	地域経済	経済・金融環境	組織・ガバナンス
7	北村 又左衛門	社外取締役	●		
8	松坂 英孝	社外取締役			●
9	青木 周平	社外取締役		●	
10	中山 こずゑ	—	●		

1

はし もと たか し  
橋 本 隆 史

再任



- 生年月日 1954年5月20日
- 所有する当行の株式数 7,124株
- 取締役在任年数 15年(本総会終結時)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 当行入行
- 1999年 6月 当行上牧支店長
- 2001年 4月 当行営業統括部京都法人営業室長
- 2002年 6月 当行営業統括部副部長兼京都法人営業室長
- 2003年 6月 当行京都支店長
- 2005年 6月 当行公務部長
- 2007年 6月 当行取締役人事部長
- 2010年 6月 当行常務取締役営業統括部長
- 2011年 6月 当行常務取締役大阪地区本部長
- 2013年 6月 当行常務取締役
- 2014年 6月 当行専務取締役
- 2015年 6月 当行取締役頭取(代表取締役)(現任)

#### 取締役候補者とした理由

頭取就任時より当行の変革に着手し、お客さまのニーズの大きな変化に対応するためには、従来からの銀行業務を抜本的に変える必要があるとの考えのもと、当行の持続的な経営に向けて変革を実行しております。営業推進及び管理・事務部門をはじめ、あらゆる銀行業務に精通しており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

2

いし だ さとし  
石 田 諭

再任



- 生年月日 1974年10月6日
- 所有する当行の株式数 1,775株
- 取締役在任年数 3年（本総会終結時）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
- 2001年7月 国土交通省総合政策局建設業課経営指導係長
- 2003年11月 株式会社産業再生機構 マネージャー
- 2010年7月 株式会社経営共創基盤ディレクター
- 2013年8月 金融庁監督局総務課監督調整官
- 2015年7月 金融庁総務企画局政策課政策管理官
- 2016年7月 金融庁検査局総務課モニタリング企画室長
- 2017年7月 金融庁監督局地域金融企画室長
- 2018年11月 株式会社経営共創基盤ディレクター
- 2019年2月 当行顧問
- 2019年4月 当行専務執行役員経営戦略本部長
- 2019年6月 当行取締役副頭取執行役員経営戦略本部長（代表取締役）
- 2020年4月 当行取締役副頭取執行役員（代表取締役）（現任）

（担当）

全体執行統括、経営企画部、大阪ブロック本部、DX・SDGs 特命担当

#### 取締役候補者とした理由

企業経営や金融業界全般に精通し、多くの企業の経営改革に携わってきた経験が豊富であり、銀行の経営管理を的確かつ公正に遂行できる高い知見を有しております。副頭取就任より3年、特に企画・管理部門の変革に着手し、経営計画の策定及び実行をはじめとして、取締役会を含む会議体の在り方の見直しなど、当行の持続的な経営に向けた組織基盤の改革及び確立に着手し、コーポレートガバナンスを大きく強化させました。コロナ禍をきっかけに世の中が大きく変化する中で、喫緊の課題であるDX戦略やSDGsに関する取組を強力に推し進めることに加え、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できることから、取締役候補者として選任しております。



3

よこ たに かず や  
横 谷 和 也

再任



- 生年月日 1962年12月15日
- 所有する当行の株式数 3,959株
- 取締役在任年数 3年（本総会終結時）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当行入行  
 2007年 6月 当行総合企画部部長代理  
 2011年 4月 当行東生駒支店長  
 2012年 8月 当行総合企画部副部長  
 2014年 6月 当行総合企画部長  
 2016年 4月 当行執行役員経営企画部長  
 2018年 4月 当行執行役員公務・地域活力創造部長  
 2019年 4月 当行常務執行役員運用本部長  
 2019年 6月 当行取締役常務執行役員運用本部長  
 2020年 4月 当行取締役常務執行役員  
 2022年 4月 当行取締役専務執行役員（現任）

（担当）

人事総務部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、奈良中和ブロック本部、奈良南和・和歌山ブロック本部

#### 取締役候補者とした理由

取締役就任より3年間、主に市場運用及び人事総務、リスク統括を担当しました。市場運用では、可能な限り変化に対応できるポートフォリオの再構築に取り組み、行内態勢の改革に実績を残しました。また、変化に適切に対応できる人材づくりに向け、人事制度改革に着手するとともに、内部管理態勢の強化に向けた体制整備にも取り組みました。企画部門を中心に知識・経験が豊富であり、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

4

にし かわ かず のぶ  
西 川 和 伸

再任



- 生年月日 1963年7月3日
- 所有する当行の株式数 5,097株
- 取締役在任年数 1年（本総会終結時）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当行入行  
2008年6月 当行営業統括部尼崎法人営業室長  
2009年9月 当行尼崎支店長  
2010年10月 当行営業統括部グループ長  
2011年4月 当行営業統括部グループ長兼奈良法人営業室長  
2012年10月 当行営業統括部副部長  
2013年4月 当行高田本町支店長  
2015年4月 当行総務部長  
2017年4月 当行執行役員本店営業部長  
2019年4月 当行執行役員経営企画部長  
2020年4月 当行執行役員奈良北和ブロック本部長  
2021年4月 当行常務執行役員  
2021年6月 当行取締役常務執行役員（現任）

(担当)

IT戦略部、事務サポート部、審査部、奈良北和ブロック本部、京都ブロック本部

#### 取締役候補者とした理由

取締役就任より1年間、主にIT戦略及び事務サポートを担当しました。重要課題であるDX戦略では、行内のインフラを整備し、非対面・デジタル取引への変革を大きく進展させました。企画部門、営業部門ともに知識・経験が豊富で当行を全体俯瞰できる人物であり、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

5

すぎ  
杉うら  
浦たけし  
剛

再任



- 生年月日 1963年7月13日
- 所有する当行の株式数 3,397株
- 取締役在任年数 1年（本総会終結時）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 当行入行  
 2008年 6月 当行上粕支店長  
 2010年 5月 当行審査部上席審査役  
 2011年 6月 当行畷傍支店長  
 2013年 4月 当行大阪支店長  
 2014年 6月 当行桜井支店長  
 2017年 4月 当行執行役員桜井支店長  
 2018年 4月 当行執行役員東京支店長  
 2019年 4月 当行執行役員奈良中和ブロック本部長  
 2021年 4月 当行常務執行役員  
 2021年 6月 当行取締役常務執行役員  
 2022年 4月 当行取締役常務執行役員営業推進本部長（現任）

（担当）

営業サポート部、法人ソリューション部、資産コンサルティング部

#### 取締役候補者とした理由

取締役就任より1年間、主に市場運用及び審査部門を担当しました。市場運用に関する行内態勢のさらなる強化を図るとともに、審査部門では、コロナ禍において大きな影響を受けている取引先企業の支援強化を目的に、当行グループ横断的なプロジェクトチームを発足させるなどの確な施策を実行しました。営業全般の最高責任者として、これからの営業部門のあるべき姿の確立を成し遂げられる人物であり、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

6

ふ な き り ゆ う い ち ろ う  
船 木 隆 一 郎

再 任



- 生年月日 1966年12月19日
- 所有する当行の株式数 606株
- 取締役在任年数 1年（本総会終結時）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
- 2002年 4月 株式会社みずほ銀行法人企画部調査役
- 2004年 5月 株式会社新銀行東京（現株式会社きらぼし銀行）  
企画グループ上席部長
- 2009年 1月 株式会社経営共創基盤顧問
- 2009年 6月 株式会社豊和銀行執行役員（営業統括部担当）
- 2012年 7月 株式会社経営共創基盤プリンシパル
- 2012年 7月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与
- 2016年11月 金融庁専門調査員
- 2019年 4月 当行顧問
- 2019年 7月 南都コンサルティング株式会社代表取締役社長
- 2021年 4月 当行常務執行役員営業推進本部長
- 2021年 6月 当行取締役常務執行役員営業推進本部長
- 2022年 4月 当行取締役常務執行役員（現任）

（担当）

市場運用部、地域事業創造部、東京営業部

#### 取締役候補者とした理由

取締役就任より1年間、営業全般を担当しました。メガバンクでの営業企画や、他地方銀行での執行役員経験に加え、コンサルティング会社で多くの企業へのソリューション営業を手掛けた経験から、特にコンサルティング業務に精通し、従前の考え方にとらわれない新たな思考で、個人及び法人営業戦略、それを支えるDX戦略の見直しに取り組みました。卓越した多様な経験・能力を活かし、地域の発展に資する新たな事業創出を成し遂げられる人物であり、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

7

きたむら またざ えもん  
北村 又左衛門

再任  
社外  
独立役員



- 生年月日 1954年8月6日
- 所有する当行の株式数 5,949株
- 取締役在任年数 6年（本総会終結時）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
- 1988年2月 北村林業株式会社取締役
- 2005年9月 同社代表取締役社長（現任）
- 2016年6月 当行社外取締役（現任）

#### （重要な兼職の状況）

北村林業株式会社代表取締役社長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割

企業経営者として長年経営に携わっており、経営全般に精通し、高い見識を活かした意見具申等、経営に対する監督を的確かつ公正に実施できる豊富な知識・経験を有することから社外取締役候補者として選任しております。当行の指名・報酬諮問委員会の委員長に就任しており、社外取締役のリーダー的存在として、社外取締役と経営陣との連携強化に資する役割を期待しております。

#### 独立性に関する補足説明

- ・北村又左衛門氏が代表取締役社長を務める北村林業株式会社と当行の間には、定常的な銀行取引がありますが、直近事業年度の同社売上高及び当行連結業務粗利益に占める割合は1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏が代表理事を務める公益財団法人北村森林保護財団と当行の間には預金取引がありますが、当行連結業務粗利益に占める割合は1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- ・北村林業株式会社及び公益財団法人北村森林保護財団は、当行の株式を保有しておりますが、直近事業年度末における当行の総議決権に占める割合は、北村林業株式会社が1.28%、公益財団法人北村森林保護財団が0.67%であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件並びに当行が定める「独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

8

まつ ざか ひで たか  
松 坂 英 孝

再任

社外

独立役員



- 生年月日 1958年2月22日
- 所有する当行の株式数 1,081株
- 取締役在任年数 2年（本総会終結時）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 大阪瓦斯株式会社入社
- 2009年6月 同社執行役員企画部長
- 2011年4月 同社常務執行役員資源・海外事業部長
- 2011年6月 同社取締役常務執行役員資源・海外事業部長
- 2014年4月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長
- 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2019年4月 株式会社オージーキャピタル取締役会長（現任）
- 2019年6月 大阪瓦斯株式会社顧問（現任）
- 2020年6月 当行社外取締役（現任）
- 2020年6月 広島ガス株式会社社外取締役（現任）

#### (重要な兼職の状況)

- 株式会社オージーキャピタル取締役会長
- 大阪瓦斯株式会社顧問
- 広島ガス株式会社社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割

企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、大所高所からの経営への意見具申等、経営に対する監督を的確かつ公正に実施できる高い知見を有することから、社外取締役候補者として選任しております。当行においては、これまでの経験を活かし、金融機関の枠にとらわれず、独立した客観的立場で銀行経営の監督を期待しております。

#### 独立性に関する補足説明

- ・松坂英孝氏が顧問を務める大阪瓦斯株式会社と当行の間には、定常的な銀行取引がありますが、直近事業年度の同社連結売上高及び当行連結業務粗利益に占める割合は1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件並びに当行が定める「独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

9

あ お き しゅう へ い  
青 木 周 平

再 任

社 外

独立役員



- 生年月日 1958年7月6日
- 所有する当行の株式数 1,622株
- 取締役在任年数 2年（本総会終結時）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 日本銀行入行  
 2003年11月 同行横浜支店長  
 2005年7月 同行システム情報局次長  
 2008年5月 同行米州統括役・兼ニューヨーク事務所長  
 2011年6月 同行金融市場局長  
 2013年5月 同行決済機構局長  
 2014年7月 株式会社日立製作所理事  
 2020年4月 同社エグゼクティブストラテジスト（2022年3月退任）  
 2020年6月 当行社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割

金融業界全般に精通し、社外取締役に期待される役割を踏まえて、高い見識を活かした大所高所から経営への意見具申等、経営に対する監督を的確かつ公正に実施できる豊富な知識・経験を有することから、社外取締役候補者として選任しております。当行においては、金融業界での経験を活かした、自らの知見に基づく的確な助言や、独立した客観的立場からの銀行経営の監督を期待しております。

#### 独立性に関する補足説明

同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件並びに当行が定める「独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

10

な か や ま  
中山 こそゑ

新任

社外

独立役員



- 生年月日 1958年2月25日
- 所有する当行の株式数 0株
- 取締役在任年数 —

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 日産自動車株式会社入社
- 2005年 4月 同社企画統括部長
- 2008年 4月 同社ブランドマネジメントオフィス部長
- 2010年 9月 同社ブランドコーディネーションディビジョン副本部長
- 2011年 4月 横浜市役所入庁
- 2012年 4月 同市文化観光局長
- 2018年 6月 株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長
- 2019年 6月 株式会社帝国ホテル社外監査役（現任）
- 2020年 6月 TDK株式会社社外取締役（現任）
- 2020年 6月 いすゞ自動車株式会社社外取締役（現任）

#### (重要な兼職の状況)

- TDK株式会社社外取締役
- いすゞ自動車株式会社社外取締役
- 株式会社帝国ホテル社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割

企業経営者としての経験が豊富で、現在は上場企業3社において社外取締役・社外監査役を務めるなど、幅広い知識と高い見識を有することから、社外取締役候補者として選任しております。当行においては、これまでの多様な経験と知見に基づき、地域発展に資する助言と当行のダイバーシティ推進のための取組に関する助言や、独立した客観的立場からの銀行経営の監督を期待しております。

#### 独立性に関する補足説明

同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件並びに当行が定める「独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、本総会において同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。

- 注
1. 各取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
  2. 本総会において北村又左衛門、松坂英孝、青木周平の3氏の選任が承認された場合、当行は社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。また、中山こそゑ氏が選任された場合、当行は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
  3. 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が当行の取締役に就任することとなった場合、当該保険契約の被保険者となる予定です。



## 独立性判断基準

社外取締役及び社外監査役の独立性は、現在又は最近（注1）において以下のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- (1) 当行を主要な取引先（注2）とする者、又はその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）の場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先（注2）、又はその者が法人等の場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額（注3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (4) 当行から多額（注3）の寄付等を受ける者、又はその者が法人等の場合にはその業務執行者。
- (5) 当行の主要株主（注4）、又はその者が法人等の場合にはその業務執行者。
- (6) 次に掲げる者（重要（注5）でない者は除く）の近親者（注6）
  - A. 上記(1)～(5)に該当する者。
  - B. 当行及びその子会社の取締役、監査役、及び重要な使用人等。

(注1) 「最近」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

(注2) 「主要な取引先」

- ・直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）に占める割合が2%を超える者。
- ・当該取引先にとって最上位の与信供与を当行から受けている者で、かつ当行の取引方針の変更によって甚大な影響を受ける者。

(注3) 「多額」

過去3年平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超える金額。

(注4) 「主要株主」

当行の直近事業年度末における総議決権の10%以上を保有する株主。

(注5) 「重要」

会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等。

(注6) 「近親者」

二親等内の親族。

## 第134期 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### ● 企業集団の主要な事業内容

当行グループは、当行、連結子会社11社及び持分法適用会社2社で構成され、奈良県を中心とする地域におきまして、銀行業を中心に証券業及びカード・リース業並びにコンサルティング業などを通じ、お客さまに最適なサービスとソリューションの提供を行っています。

##### ● 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種進展等による経済活動の再開によりサービス業を中心に一部に回復の動きが見られましたが、足元では、新たな変異株の世界的な感染拡大による流通の停滞が再び景気の下押し圧力となるなど、一進一退の状況となりました。また、ウクライナ情勢の影響で、わが国でも穀物や資源などの価格が上昇しており、企業収益や家計の圧迫要因となっています。

一方、欧米において中央銀行が金融政策を引き締めに変換する動きが見られますが、日本銀行は、引き続き企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努め、金融緩和措置を講じています。

当行グループの事業基盤である奈良県経済においても、行動制限の緩和により、観光産業や飲食業を中心に全体としては緩やかに持ち直しの動きが続いていますが、足元では、新たな変異株の感染拡大が下押し圧力となり、景気回復のペースは鈍化しています。

##### ● 企業集団を巡る事業の経過及び成果

当行グループは、2020年度から2029年度までを計画期間とする経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」において「地域の発展」、「活力創造人材の創出」、「収益性の向上」をなんとミッションとして掲げ、「地域と共に発展するサステナブル経営」を目指しています。

2021年度は、長期化する「コロナ禍の資金繰り支援の徹底」、「地域発展への取組と収益化」を実現するための当行グループの連携態勢の構築、必要人材の確保・育成

及びデジタル技術を活用した業務改革を進めました。

また、リスク管理態勢やガバナンス態勢の高度化といった「経営基盤の強化」とともに、市場運用では「1%以上の安定的な利回りを獲得できるポートフォリオの構築と運営」に取り組みました。

その結果、当行グループの業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比36億95百万円減少の775億31百万円となりました。

連結経常利益は、経費や与信関連費用、株式等売却損が減少したことなどから、前連結会計年度比22億37百万円増加の179億81百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比10億6百万円増加の118億67百万円となりました。

また、貸出金残高は中小企業向け貸出金や住宅ローンを中心に前連結会計年度末比838億円増加し、3兆8,707億円となり、預金残高は、個人預金が堅調に推移したことにより前連結会計年度末比2,074億円増加し、5兆6,474億円となりました。また、有価証券残高も前連結会計年度末比421億円増加し、1兆4,705億円となりました。

上記の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.13ポイント上昇の9.60%となりました。

なお、連結ベースでの顧客向けサービス業務利益は、主に経費が減少したことから、前連結会計年度末比14億74百万円増加の18億10百万円となりました。また単体ベースについては、2020年度の▲9億79百万円から6億64百万円まで改善しています。

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。

#### <銀行業務>

経常収益は、前連結会計年度比39億21百万円減少の668億86百万円となり、経常利益は24億87百万円増加の174億55百万円となりました。

当連結会計年度における銀行業務における業績は、概ね連結と同様なため、連結の記載をご参照ください。

### <リース業務>

グループ力を活かした営業活動を展開することにより、有力なマーケットである奈良県内及び大阪府地域を中心に、取引基盤の拡大と収益増強に努めました。

以上の結果、経常収益は前連結会計年度比1億93百万円増加の94億68百万円となり、経常利益は1億4百万円減少の3億6百万円となりました。

### <その他>

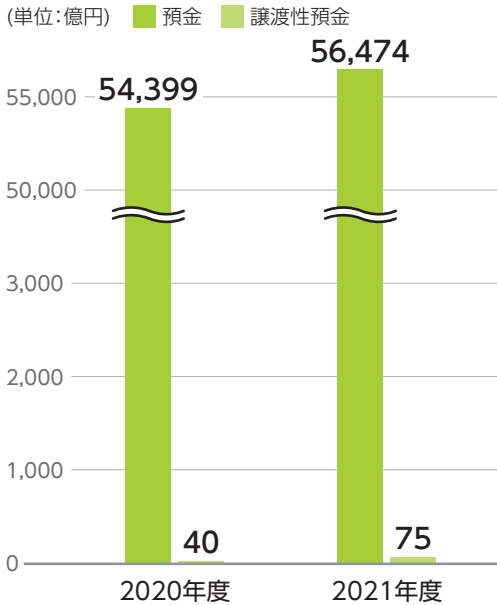
証券業務においては、銀行の主要法人先を中心に協働推進し顧客層の拡大を図りました。カード業務においては、法人向けカードの推進と新規加盟店の獲得に積極的に取り組み、奈良県を中心とするエリア内のキャッシュレス決済市場の拡大を図りました。コンサルティング業務においては、コンサルティング営業の推進、人材紹介サービス、M&Aアドバイザーなどのソリューションを提供しました。

以上の結果、経常収益は前連結会計年度比2億94百万円増加の59億19百万円となり、経常利益は2億73百万円増加の15億67百万円となりました。

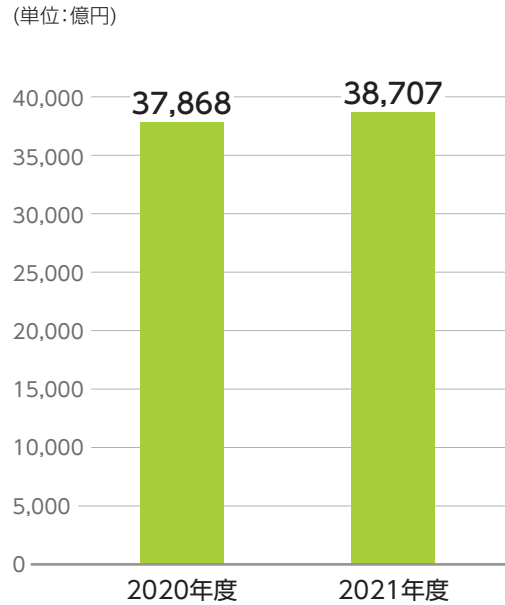
### (当行のシステム障害について)

3月に発生いたしましたシステム障害につきましては、お客さまや株主の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに対し多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしました。当行グループ経営陣はもとより、役職員一同、大変に重く受け止めており、早期に原因究明し、再発防止に全役職員が一丸となって取り組む所存です。

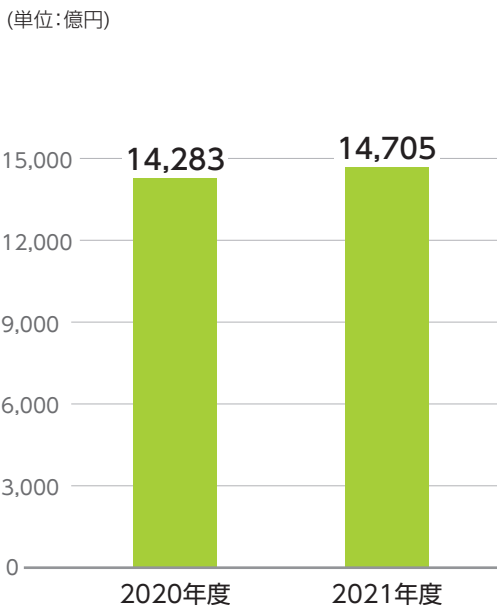
### 預 金



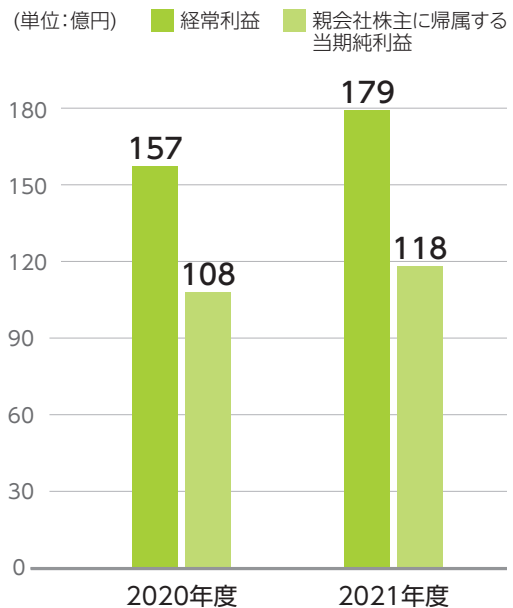
### 貸出金



### 有価証券



### 損 益



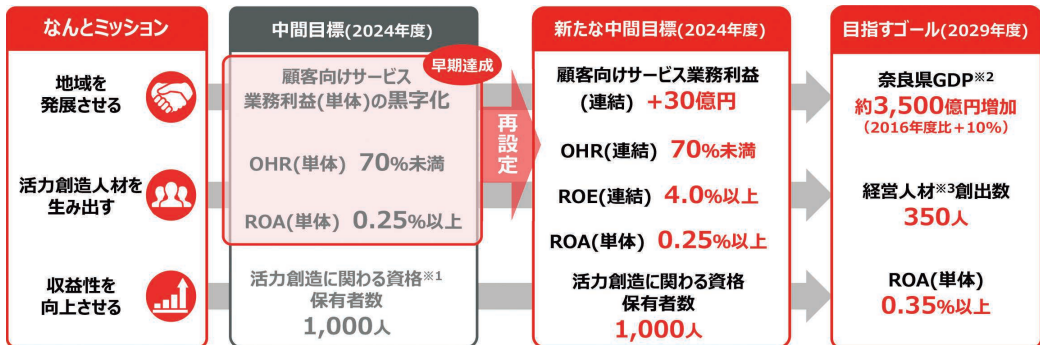
(注) 上記は連結ベースの計数を記載しています。

● 対処すべき課題

当行グループでは、「地域と共に発展するサステナブル経営」を実現するため、当行グループやステークホルダーにとっての重要度を勘案して、以下のとおり、重要課題（以下、「マテリアリティ」という）を特定しています。

重要課題	分類	主な取組テーマ	対応するSDGs
深刻化する気候変動問題への対応	E (環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動への取組み、TCFD提言への賛同</li> <li>サステナブルファイナンスの推進</li> </ul>	
地域経済の持続的成長の実現	S (社会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの生産性向上</li> <li>事業主体としての地域活性化</li> <li>お客さまの経営改善支援</li> </ul>	
便利で豊かな社会の実現		<ul style="list-style-type: none"> <li>金融経済教育の推進</li> <li>お客さまの資産を育てる活動</li> <li>デジタルを活用した利便性の追求</li> </ul>	
多様な人材が活躍できる健全な企業風土の醸成		<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダーの平等</li> <li>若手世代から切れ目のない成長機会の整備</li> <li>働き方改革の推進</li> </ul>	
多様化・複雑化するリスクへの備え	G (ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバーテロや特殊詐欺など金融犯罪への対策</li> <li>BCP強化</li> </ul>	

また、2024年度までの中間目標として掲げていた、単体ベースでの顧客向けサービス業務利益の黒字化、OHR（単体）70%未満、ROA（単体）0.25%以上を、2021年度において達成することができました。これを受けて、新たな中間目標として、顧客向けサービス業務利益（連結）+30億円、OHR（連結）70%未満、ROE（連結）4.0%以上を再設定し、当行グループ全体でさらなる高みを目指していきます。



※1 応用情報技術者、中小企業診断士、宅建、FP1級、簿記2級およびそれらと同等以上の資格

※2 県内総生産は、年度終了の約2年半後に発表されるため、本ゴールは2029年度中に発表される2026年度までの達成を目指す

※3 地域のお客さまと経営の意思決定を一緒にできる人材

当行グループが、中長期的に企業価値を向上させていくためには、マテリアリティを踏まえて事業戦略を策定し、アクションプランとして具体化していく必要があります。当行グループの重要な経営資本は、「顧客基盤」と「人材」であり、この2つの経営資本を厚くしていくためには、リレーションシップマネジメント（以下、「RM」という）を変革させることが重要であると認識しています。

2022年度のアクションプランでは、RMの変革による「顧客基盤の拡充」「人材育成の強化」を施策の中核に据えています。

「顧客基盤の拡充」に向けて、昨年度に引き続きお客さまの生産性向上、資産形成支援、事業化支援を軸としながら、デジタル技術の活用を前提としたお客さまの利便性向上にも注力していきます。さらには、サステナブル経営を実践する拠点として新本館建設を含む営業拠点の新築建替えにも取り組みます。

一方で、「人材育成の強化」のため、成長機会の整備や女性活躍の推進といった昨年度からの施策を継続しながら、既存人材のポテンシャルを最大限に引き出すための行内研修の拡充によって、おもしろい人材を創出していきます。

また、市場運用ではマーケットリスクの高まりによる影響をコントロールしながら「1%以上の安定的な利回りを獲得するポートフォリオの構築」を目指すとともに、デジタル技術を活用した当行グループの生産性向上、信用リスクマネジメントの高度化、マネロン・テロ資金対策の徹底、気候変動問題に起因するリスク対応への着手など「経営基盤の強化」に取り組みます。

	テーマ	アクションプラン	ESG分類	
RMの変革	顧客基盤の拡充	①お客さまの生産性向上支援	お客さまが抱える真の課題を共有し、当行グループ一体で生産性向上を支援	S
		②お客さまの資産形成支援	お客さまのライフプランに寄り添い、人生の伴走者として最適なサービスを提供	
		③お客さまの事業化支援	地域の稼ぐ力を創出・育成するため、当行グループがハブとなり、地域経済の活性化に向けたプラットフォームを形成	
		④お客さまの利便性向上	多様化するお客さまニーズにデジタル技術を活用し、お客さまの利便性および満足度を向上	
	人材育成の強化	⑤おもしろい人材の創出	若年世代からの成長機会の整備や人材の多様化を通じて付加価値創造力を高め、おもしろい人材を創出	S
経営基盤の強化	⑥市場運用の強化	マーケットリスクの高まりによる影響をコントロールし、安定的な利回りを獲得できるポートフォリオを構築・運営	G	
	⑦当行グループの生産性向上	デジタル技術等を活用した業務の効率化により、人員の戦略的配置など経営資源を有効活用		
	⑧リスク管理・ガバナンスの高度化	不確実性の高い経営環境下において、機動性の高い高度なリスク管理態勢・ガバナンス体制を構築	E	
	⑨気候変動問題への対応	当行グループ自身の気候変動問題への取組に加えて、地域のお客さまの取組を積極的に支援		

今後とも、ご信頼にお応えできるよう、グループ役職員が一丸となって取り組んでまいりますので、株主やお取引先の皆さまにおかれましては、何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

## イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	81,597	81,084	81,227	77,531
経常利益	10,739	7,851	15,744	17,981
親会社株主に帰属する当期純利益	11,185	3,192	10,861	11,867
包括利益	8,124	△32,190	41,008	△4,283
純資産額	289,931	255,145	293,559	286,473
総資産	5,798,949	5,671,021	6,560,343	7,001,441

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 2021年度より当行の連結子会社である南都リース株式会社は、割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しています。この変更に伴い、2018年度、2019年度、2020年度については遡及適用後の数値を記載しています。

## ロ 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
預金	4,917,515	5,042,168	5,452,658	5,659,551
定期性預金	1,950,750	1,898,309	1,864,211	1,809,071
その他	2,966,764	3,143,858	3,588,446	3,850,480
貸出金	3,405,280	3,477,147	3,808,134	3,892,548
個人向け	995,153	1,004,477	1,047,785	1,092,805
中小企業向け	1,206,912	1,228,798	1,413,546	1,446,580
その他	1,203,215	1,243,872	1,346,802	1,353,162
商品有価証券	—	—	—	—
有価証券	1,438,113	1,345,737	1,433,779	1,475,962
国債	315,130	164,170	138,461	120,589
地方債	117,995	175,114	189,680	224,764
その他	1,004,987	1,006,453	1,105,637	1,130,608
総資産	5,782,222	5,653,885	6,542,567	6,981,997
内国為替取扱高	24,206,249	25,145,768	25,155,377	25,242,154
外国為替取扱高	百万ドル 2,042	百万ドル 1,495	百万ドル 1,751	百万ドル 1,745
経常利益	10,258	7,446	14,967	17,455
当期純利益	11,143	3,323	10,631	11,861
1株当たり当期純利益	円 銭 341 84	円 銭 101 94	円 銭 325 95	円 銭 364 10
信託財産	6,446	6,763	6,265	5,467
信託報酬	29	13	8	8

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 当行は、2021年度より役員報酬BIP信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。



### (3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末		
	銀行業務	リース業務	その他
使用人数	2,146人	35人	243人

- 注 1. 使用人数は、出向者を除いた就業人員（ただし、連結会社間の出向者を含む）です。  
 2. 使用人数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員950人は含んでいません。

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ 銀行業務

##### ① 営業所数

	当年度末		営業拠点数（注2）	
	店	うち出張所	店	うち出張所
奈良県	89	( 18 )	65	( 8 )
京都府	15	( 4 )	11	( 1 )
大阪府	20	( ー )	18	( ー )
和歌山県	7	( 1 )	6	( 1 )
三重県	3	( 2 )	2	( 1 )
兵庫県	1	( ー )	1	( ー )
東京都	1	( ー )	1	( ー )
合計	136	( 25 )	104	( 11 )

- 注 1. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を208か所設置しています。このほか、店舗外現金自動設備を株式会社イーネット参加銀行と共同で12,100か所、株式会社セブン銀行及び同行との提携銀行と共同で24,368か所及び株式会社ローソン銀行と共同で13,501か所それぞれ設置しています。  
 2. 当行は店舗ネットワークの再編に継続して取り組んでおり、当年度末における営業拠点数を記載しています。なお、奈良県65店にはインターネット支店（まほろば支店）を含んでいます。

##### ② 当年度新設営業所

該当ありません。

- 注 1. 当年度において、次の海外駐在員事務所を廃止しました。  
 香港駐在員事務所（中華人民共和国 香港特别行政区）  
 上海駐在員事務所（中華人民共和国 上海市）  
 2. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を新設しました。  
 京田辺支店 スーパーサンフレッシュ三山木店出張所（京都府京田辺市）  
 3. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を廃止しました。  
 西大和支店 西大和ショッピングデパート出張所（奈良県北葛城郡）  
 登美が丘支店 ライフ学園前店出張所（奈良県奈良市）  
 京田辺支店 三山木中央出張所（京都府京田辺市）

## ③ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマーケティング株式会社	福岡県福岡市	情報処理・ 情報通信サービス業

## ④ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

## □ リース業務及びその他

銀行業務以外のリース業務及びその他につきましては、次頁の「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況」をご参照ください。

## (5) 企業集団の設備投資の状況

## イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
銀行業務	2,766
リース業務	53
その他	67
合計	2,886

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

## □ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	内容	金額
銀行業務	(新設)	
	事務センター空調設備	310
	ソフトウェアの取得	720
	リース資産の取得	259
	(処分・除却)	
	旧王寺支店	
	旧元町出張所	

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

## イ 親会社の状況

該当ありません。

## ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要 事業内容	資本金	当行が有する	その他
				子会社等の 議決権比率	
			百万円	%	
南都マネジメントサービス株式会社	奈良県奈良市	子会社管理業	40	100	—
南都ビジネスサービス株式会社	奈良県奈良市	銀行の事務 代行業	10	100	—
南都信用保証株式会社	奈良県奈良市	信用保証業	10	100 (100)	—
南都リース株式会社	奈良県奈良市	リース業	500	100 (100)	—
南都コンピュータサービス株式会社	奈良県奈良市	ソフトウェア 開発業	10	100 (100)	—
南都ディーシーカード株式会社	奈良県生駒市	クレジット カード業	50	100 (100)	—
南都カードサービス株式会社	奈良県生駒市	クレジット カード業	50	100 (100)	—
南都コンサルティング株式会社	奈良県奈良市	コンサルティ ング業	45	100 (100)	—
なんとチャレンジド株式会社	奈良県奈良市	銀行の事務 代行業	20	100 (100)	—
南都まほろば証券株式会社	奈良県奈良市	金融商品 取引業	3,000	100 (100)	—
南都キャピタルパートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	100	100	—

注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の( )内は間接議決権比率です。

2. 上記11社は、連結子会社です。

3. 南都マネジメントサービス株式会社は中間持株会社です。

4. 南都投資顧問株式会社は、2021年6月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し、2021年12月9日に清算終了しました。

## (ご参考) 持分法適用会社

会社名	所在地	主要 事業内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
			百万円	%	
奈良みらいデザイン 株式会社	奈良県奈良市	地域活性化 事業	30	— (39.9)	—
奈良古民家まちづくり パートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	3	— (—)	—

- 注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の( )内は間接議決権比率です。
2. 奈良みらいデザイン株式会社は、2021年4月1日新規設立により、当行の持分法適用会社となりました。
3. 奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社(以下「同社」という。)は、当行の持分法適用会社である奈良みらいデザイン株式会社による株式の取得により、2022年1月20日付で当行の持分法適用会社となりました。これにより、同社の当期純損益の23.9%を当行連結決算に織り込んでいます。
4. 上記以外に非連結の子会社等である投資事業組合3組合、持分法非適用の関連会社である投資事業組合3組合があります。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行62行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス(略称A C S)を行っています。
2. 地方銀行62行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連(農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス(略称M I C S)を行っています。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社(地方銀行62行の共同出資会社、略称C N S)において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っています。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っています。
5. 株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っています。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
橋本 隆史	取締役頭取(代表取締役)		
石田 諭	取締役副頭取執行役員 (代表取締役) 全体執行統括、 経営企画部、大阪ブロッ ク本部、 DX・SDGs 特命担当		
横谷 和也	取締役常務執行役員 人事総務部、リスク統括 部		
西川 和伸	取締役常務執行役員 IT戦略部、事務サポー ト部、奈良北和ブロッ ク本部、京都ブロック本部		
杉浦 剛	取締役常務執行役員 市場運用部、審査部、奈 良中和ブロック本部、奈 良南和・和歌山ブロッ ク本部		
船木 隆一郎	取締役常務執行役員 営業推進本部長 営業サポート部、法人営 業部、個人営業部、地域 事業創造部、東京営業部		
北村 又左衛門	取締役(社外取締役)	北村林業株式会社 代表取締役社長	
松坂 英孝	取締役(社外取締役)	株式会社オージーキャピ タル取締役会長 大阪瓦斯株式会社顧問 広島ガス株式会社取締役 (社外取締役)	
青木 周平	取締役(社外取締役)	株式会社日立製作所エグゼ クティブストラテジスト	
箕輪 尚起	監査役(常勤)		

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
半田 隆雄	監査役（常勤）		
倉橋 孝壽	監査役（社外監査役）	近鉄グループホールディングス株式会社グループ執行役員 近鉄不動産株式会社代表取締役社長	
三石 基	監査役（社外監査役）	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長	
（当年度中に退任した役員）			
西川 恵造	取締役		2021年 6月29日退任
中室 和臣	取締役		2021年 6月29日退任
和田 悟	取締役		2021年 6月29日退任

- 注 1. 取締役 北村又左衛門氏、松坂英孝氏及び青木周平氏並びに監査役 倉橋孝壽氏及び三石基氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. 取締役 青木周平氏は、2022年3月31日をもって株式会社日立製作所 エグゼクティブストラテジストを退任しています。
3. 当年度中に退任した役員の地位及び担当、重要な兼職は退任時のものです。
4. 当行は執行役員制度を採用しています。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

(年度末現在)

氏名	地位	担当	その他
大西 知巳	常務執行役員	市場運用部長	
本多 浩治	執行役員	奈良北和ブロック本部長	
西岡 英俊	執行役員	奈良中和ブロック本部長	
岡本 耕誌	執行役員	審査部長	
春日 英達	執行役員	大阪ブロック本部長	
田原 久義	執行役員	事務サポート部長	
中島 伸佳	執行役員	営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長 兼法人営業部長	
藏東 義典	執行役員	経営企画部長	
角谷 晴行	執行役員	人事総務部長	
西山 知志	執行役員	東京営業部長	
竹邑 秀隆	執行役員	南都コンサルティング株式会社 代表取締役社長	
大本 芳克	執行役員	監査部長	

氏名	地位	担当	その他
(当年度中に退任した執行役員)			
小中 貴弘	上席執行役員	IT戦略部長	2022年3月31日退任
大田 直樹	上席執行役員	地域事業創造部長 兼奈良みらいデザイン株式会社 代表取締役社長	2022年3月31日退任
藪内 章良	執行役員	奈良南和・和歌山ブロック本部長	2022年3月31日退任
木下 茂樹	執行役員	京都ブロック本部長	2022年3月31日退任

注 当年度中に退任した執行役員の地位及び担当は退任時のものです。

5. 2022年4月1日付で取締役及び執行役員の地位並びに担当の異動を行いました。

会社役員及び取締役を兼務していない執行役員の状況は以下のとおりです。

① 会社役員

(2022年4月1日現在)

氏名	地位	担当
橋本 隆史	取締役頭取 (代表取締役)	
石田 諭	取締役副頭取執行役員 (代表取締役)	全体執行統括、 経営企画部、大阪ブロック本部、 DX・SDGs 特命担当
横谷 和也	取締役専務執行役員	人事総務部、リスク統括部、 コンプライアンス統括部、 奈良中和ブロック本部、 奈良南和・和歌山ブロック本部
西川 和伸	取締役常務執行役員	IT戦略部、事務サポート部、 審査部、奈良北和ブロック本部、 京都ブロック本部
杉浦 剛	取締役常務執行役員 営業推進本部長	営業サポート部、法人ソリューション部、 資産コンサルティング部
船木 隆一郎	取締役常務執行役員	市場運用部、地域事業創造部、東京営業部
北村 又左衛門	取締役 (社外取締役)	
松坂 英孝	取締役 (社外取締役)	
青木 周平	取締役 (社外取締役)	
箕輪 尚起	監査役 (常勤)	
半田 隆雄	監査役 (常勤)	
倉橋 孝壽	監査役 (社外監査役)	
三石 基	監査役 (社外監査役)	

## ② 取締役を兼務していない執行役員

(2022年4月1日現在)

氏名	地位	担当
大西 知巳	常務執行役員	市場運用部長
合田 敬	常務執行役員	IT戦略担当
本多 浩治	執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長
西岡 英俊	執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良中和ブロック本部長 兼奈良南和・和歌山ブロック本部長
岡本 耕誌	執行役員	審査部長
春日 英達	執行役員	営業推進本部副本部長 兼大阪ブロック本部長
田原 久義	執行役員	事務サポート部長
中島 伸佳	執行役員	営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長
藏東 義典	執行役員	経営企画部長
角谷 晴行	執行役員	人事総務部長
西山 知志	執行役員	東京営業部長
竹邑 秀隆	執行役員	南都コンサルティング株式会社 代表取締役社長
大本 芳克	執行役員	監査部長

## (2) 会社役員に対する報酬等

## ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を以下のとおり定めています。

## 1. 基本方針

- ・当行の取締役の報酬については、取締役に対して、中長期的視点に基づく経営の実践、並びに当行の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促す報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、年に一度、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決議された適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・具体的には、固定報酬としての月額報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月額報酬のみを支払うこととする。

## 2. 月額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・当行の取締役の月額報酬は、月例の固定報酬とし、「役員報酬規程」に基づき、役位、他社水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に決定するものとする。
- ・その総額は株主総会で承認を得た年額600百万円以内とする。



### 3. 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とする。
- ・業績連動型株式報酬として、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用する。
- ・B I P信託とは、役員を対象とするインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付又は給付する。
- ・取締役会にて制定された「役員報酬規程」及び「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に基づき、毎年一定の時期に、取締役の役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。
- ・付与したポイントは毎年蓄積され、1ポイントを当行株式1株として、取締役の退任時にポイントの累積値に応じて当行株式等の交付等を行う。
- ・毎事業年度における「業績連動ポイント」は、経営計画にて当行が目指す「顧客向けサービス業務利益の黒字化」、「当行グループ収益の極大化」への達成意欲を高めるために、毎事業年度の顧客向けサービス業務利益（連結ベース）の目標値を指標とする。
- ・当行が拠出する金員の上限は3事業年度を対象として、合計100百万円（交付する当行株式の総数は84,000株）とする。

#### <付与ポイントの算定式>

固定ポイント＝役位別株式報酬基準額（※1）×2/3÷前提株価（※2）

業績連動ポイント＝役位別株式報酬基準額×1/3÷前提株価×業績連動係数

※1 業績達成率100%時に本制度で支給される役位毎の報酬の合計

※2 B I P信託が当初取得した当行株式の平均取得単価（小数点以下切り捨て）

## &lt;役員別株式報酬基準額&gt;

(単位：千円)

役員 (※3)	役員別株式報酬 基準額 (※1)	内訳	
		固定部分	業績連動部分
頭取 (代表取締役)	6,156	4,104	2,052
副頭取 (代表取締役)	5,472	3,648	1,824
取締役常務執行役員	3,762	2,508	1,254

※3 支給対象期間 (前年の定時株主総会翌日から同年の定時株主総会日) 開始時の役位を適用

## &lt;目標値&gt;

顧客向けサービス業務利益 (連結ベース) : 14億円

## &lt;業績連動係数&gt;

目標値との乖離金額	業績連動係数
+10億円超	200%
+9億円超 ~ +10億円以下	190%
+8億円超 ~ +9億円以下	180%
+7億円超 ~ +8億円以下	170%
+6億円超 ~ +7億円以下	160%
+5億円超 ~ +6億円以下	150%
+4億円超 ~ +5億円以下	140%
+3億円超 ~ +4億円以下	130%
+2億円超 ~ +3億円以下	120%
+1億円超 ~ +2億円以下	110%
0億円超 ~ +1億円以下	100%
△1億円超 ~ 0億円以下	90%
△2億円超 ~ △1億円以下	80%
△3億円超 ~ △2億円以下	70%
△4億円超 ~ △3億円以下	60%
△5億円超 ~ △4億円以下	50%
△5億円以下	0%

4. 月額報酬の額、業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- ・取締役の種類別の報酬割合については、中長期的視点に基づく経営の実践、並びに中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促すことができる水準となるよう、決定する。

- ・具体的には月額報酬を固定報酬とし、業績連動型株式報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の10%～20%とする。
- 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
  - ・当行は役員等の報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、企業価値を向上させるために、委員長及び半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。
  - ・取締役の個人別の報酬等については、「役員報酬規程」に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

本決定方針は取締役会の決議により決定しています。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とし、月額報酬は「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とすることとしています。

## ②取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役	12名	216	191	22	3
監査役	4名	49	49	—	—
計	16名	265	240	22	3

- 注
1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
  2. 支給人数には、2021年6月29日開催の第133期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めています。
  3. 当行は取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬を導入しています。本表における業績連動報酬等は、当事業年度における費用計上額です。
  4. 非金銭報酬等は、2021年8月31日付で廃止済の株式報酬型ストック・オプション制度に係る当事業年度の費用計上額です。
  5. 業績連動型株式報酬は、中長期的な業績向上及び企業価値増大の貢献意識を高めるため各事業年度の経営活動を反映する顧客向けサービス業務利益（連結ベース）を業績指標とし、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて支給額を決定します。当事業年度における顧客向けサービス業務利益（連結ベース）の目標は14億円、実績は18億円です。
  6. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議の内容は以下のとおりです。
    - ・取締役の固定報酬（使用人兼務取締役の使用人としての給与含む）  
年額600百万円以内

(2006年6月29日開催の第118期定時株主総会決議・同定時株主総会終結時の取締役の員数 15名)

・業績連動型株式報酬 (非金銭報酬)

2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する3事業年度を対象として合計100百万円 (交付する当行株式の総数は84,000株) を上限とする。

ただし、当初の対象期間 (2022年3月31日で終了する事業年度) においては、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として取締役に付与するポイントに係る当行株式の取得原資として50百万円 (交付する当行株式の総数は20,000株) を上限とする金員を別途拠出する。

(2021年6月29日開催の第133期定時株主総会決議・同定時株主総会終結時の取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除く。) の員数 6名)

・監査役の固定報酬

年額100百万円以内

(2006年6月29日開催の第118期定時株主総会決議・同定時株主総会終結時の監査役の員数 5名)

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
北村 又左衛門 (取締役)	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しています。
松坂 英孝 (取締役)	
青木 周平 (取締役)	
倉橋 孝壽 (監査役)	
三石 基 (監査役)	

### (4) 補償契約

該当ありません。

## (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
<p>当行の取締役、 監査役並びに 執行役員</p>	<p>当行は、取締役及び監査役並びに執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。</p> <p>保険料は特約部分も含め当行が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。</p> <p>当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、争訟費用等の損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、免責事由があります。</p> <p>当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。</p>

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
北村 又左衛門 (取締役)	北村林業株式会社の代表取締役社長であります。 なお、同社と当行との間には定常的な銀行取引があり、また、同社は当行株式を保有していますが、同社と当行との関係は、同氏の当行社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
松坂 英孝 (取締役)	株式会社オージーキャピタルの取締役会長及び大阪瓦斯株式会社の顧問並びに広島ガス株式会社の社外取締役であります。 株式会社オージーキャピタル及び広島ガス株式会社と当行の間には特別な関係はありません。 なお、大阪瓦斯株式会社と当行の間には定常的な銀行取引がありますが、同社と当行との関係は、同氏の当行社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
青木 周平 (取締役)	株式会社日立製作所のエグゼクティブストラテジストでありましたが、2022年3月31日をもって退任しています。 なお、同社と当行との間には定常的な銀行取引がありますが、同社と当行との関係は、同氏の当行社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
倉橋 孝壽 (監査役)	近鉄グループホールディングス株式会社のグループ執行役員及び近鉄不動産株式会社の代表取締役社長であります。 なお、近鉄グループホールディングス株式会社と当行の間には定常的な銀行取引があり、当行は同社株式を保有しています。 また、近鉄不動産株式会社と当行の間には定常的な銀行取引があります。 これら2社と当行との関係は、同氏の当行社外監査役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
三石 基 (監査役)	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の代表取締役副社長であります。 なお、同社と当行との間には同社のインターネットサービス提供に係る取引がありますが、同社と当行との関係は、同氏の当行社外監査役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
北村 又左衛門 (取締役)	5年10ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しています。	<p>企業経営者として長年経営に携わっており、経営全般に精通し、また、当行の社外取締役としての経験も豊富であることから、社外取締役のリーダー的存在として、積極的に発言し、主に経営陣との連携を強化する役割を果たしました。</p> <p>また、当行の指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役候補者選任の検討プロセスにおいては、人材及び職務執行の適切な評価を通じ取締役及び経営幹部の監督を行っています。</p>
松坂 英孝 (取締役)	1年10ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しています。	<p>企業経営・組織運営に関する豊富な経験を有しており、特に組織運営について大所高所の視点から具体的な意見を述べる等、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしました。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、積極的に意見を述べる等、主導的な役割を担っています。</p>
青木 周平 (取締役)	1年10ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しています。	<p>金融業界全般に精通し、特に、銀行の経営管理を的確かつ公正に遂行できる豊富な知識・経験に基づき、具体的な意見を述べる等、客観的な立場からの監督を果たしました。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、積極的に意見を述べる等、主導的な役割を担っています。</p>

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
倉橋 孝壽 (監査役)	2年10ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席しています。	企業経営に関する豊富な経験を有しており、特に銀行業界以外からの客観的な視点から、積極的に意見を述べる等、当行の経営全般に対して適切な指導及び監査を行っています。
三石 基 (監査役)	1年10ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席しています。	金融業界における長年の実務経験と幅広い見識を有しており、特に海外での企業経営の経験を活かした視点から、積極的に意見を述べる等、当行の経営全般に対して適切な指導及び監査を行っています。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	33	—

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

### (4) 社外役員の意見

該当ありません。



#### 4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 64,000千株

発行済株式の総数 33,025千株

(自己株式399千株を含む)

注 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(2) 当年度末株主数 15,351名

(3) 大株主(上位10名)

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,690	14.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,576	4.83
日本生命保険相互会社	1,053	3.22
明治安田生命保険相互会社	1,043	3.19
南都銀行従業員持株会	926	2.83
住友生命保険相互会社	662	2.02
株式会社三菱UFJ銀行	508	1.55
DMG森精機株式会社	476	1.46
大和ガス株式会社	457	1.40
北村林業株式会社	418	1.28

注 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 持株比率は、自己株式(399千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式73千株を含んでいません。

(4) 役員保有株式

当事業年度中に職務執行の対価として、当行が役員に交付した株式はありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 秋宗 勝彦 指定有限責任社員 松本 学	64	<p>当行監査役会は、会計監査人及び行内関係部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。</p> <p>当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、F A T C A対応に関する支援業務、A M L / C F T態勢整備に関する支援業務を委託し、対価を支払っています。</p>

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないためこれらの合計額を記載しています。
3. 当行及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は87百万円です。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 補償契約

該当ありません。

### (4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合は、その事実に基づき検討を行い解任又は不再任が妥当と判断した時は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

**6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

該当ありません。

**7 特定完全子会社に関する事項**

該当ありません。

**8 親会社等との間の取引に関する事項**

該当ありません。

**9 会計参与に関する事項**

該当ありません。

**10 その他**

該当ありません。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
現 金 預 け 金	1,495,598	預 金	5,647,407
買 入 金 銭 債 権	1,466	譲 渡 性 預 金	7,540
金 銭 の 信 託	44,017	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	176,835
有 価 証 券	1,470,517	売 現 先 勘 定	12,742
貸 出 金	3,870,774	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	102,432
外 国 為 替	2,488	借 用 金	709,227
リース債権及びリース投資資産	24,990	外 国 為 替	473
そ の 他 資 産	55,922	信 託 勘 定 借	5,467
有 形 固 定 資 産	37,782	そ の 他 負 債	31,586
建 物	10,708	退 職 給 付 に 係 る 負 債	11,976
土 地	23,915	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	104
建 設 仮 勘 定	313	偶 発 損 失 引 当 金	834
その他の有形固定資産	2,845	株 式 報 酬 引 当 金	61
無 形 固 定 資 産	4,858	特 別 法 上 の 引 当 金	3
ソ フ ト ウ ェ ア	4,411	繰 延 税 金 負 債	12
その他の無形固定資産	447	支 払 承 諾	8,261
繰 延 税 金 資 産	7,247	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>6,714,967</b>
支 払 承 諾 見 返	8,261	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸 倒 引 当 金	△22,485	資 本 金	37,924
		資 本 剰 余 金	34,749
		利 益 剰 余 金	199,208
		自 己 株 式	△1,799
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>270,083</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,121
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,814
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△546
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	16,390
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>286,473</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>7,001,441</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>7,001,441</b>

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>77,531</b>
資金運用収益	48,185
貸出金利息	32,340
有価証券利息配当金	14,201
コールローン利息及び買入手形利息	30
預け金利息	1,583
その他の受入利息	30
信託報酬	8
役務取引等収益	22,246
その他の業務収益	3,425
その他の経常収益	3,664
償却債権取立益	319
その他の経常収益	3,345
<b>経常費用</b>	<b>59,549</b>
資金調達費用	902
預讓金利息	348
譲渡性預金利息	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	△28
売現先利息	217
債券貸借取引支払利息	34
借入金利息	151
その他の支払利息	177
役務取引等費用	12,310
その他の業務費用	2,418
その他の経常費用	40,234
貸倒引当金繰入額	1,157
その他の経常費用	2,526
<b>経常利益</b>	<b>17,981</b>
特別利益	85
固定資産処分益	37
新株予約権戻入益	48
特別損失	156
固定資産処分損失	54
株式報酬引当金繰入額	39
減損損失	62
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>17,910</b>
法人税、住民税及び事業税	5,885
法人税等調整額	156
<b>法定当期純利益</b>	<b>6,042</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>11,867</b>

# 計算書類

## 第134期末(2022年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
現金預け金	1,494,925	預 金	5,659,551
現 金	55,943	当 座 預 金	178,046
預 け 金	1,438,982	普 通 預 金	3,505,363
買入金銭債権	1,466	貯 蓄 預 金	24,860
金銭の信託	41,497	定 期 預 金	1,809,071
有 価 証 券	1,475,962	そ の 他 の 預 金	142,210
国 債	120,589	譲 渡 性 預 金	7,540
地 方 債	224,764	コ ー ル マ ネ ー	176,835
社 債	260,782	売 現 先 勘 定	12,742
株 式	80,397	債券貸借取引受入担保金	102,432
そ の 他 の 証 券	789,428	借 用 金	703,347
貸 出 金	3,892,548	借 入 金	703,347
割 引 手 形	14,137	外 国 為 替	473
手 形 貸 付	50,590	売 渡 外 国 為 替	388
証 書 貸 付	3,509,335	未 払 外 国 為 替	85
当 座 貸 越	318,484	信 託 勘 定 借	5,467
外 国 為 替	2,488	そ の 他 負 債	18,326
外 国 他 店 預 け	2,451	未 決 済 為 替 借	89
買 入 外 国 為 替	31	未 払 法 人 税 等	3,038
取 立 外 国 為 替	5	未 払 費 用	2,346
そ の 他 資 産	38,333	前 受 収 益	1,007
未 決 済 為 替 貸	282	金 融 派 生 商 品	6,640
前 払 費 用	267	リ ー ス 債 務	810
未 収 収 益	4,957	資 産 除 去 債 務	488
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	762	そ の 他 の 負 債	3,905
金 融 派 生 商 品	4,968	退 職 給 付 引 当 金	10,742
そ の 他 の 資 産	27,095	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	104
有 形 固 定 資 産	36,335	偶 発 損 失 引 当 金	834
建 物	9,442	株 式 報 酬 引 当 金	61
土 地	23,824	支 払 承 諾	8,261
リ ー ス 資 産	874	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>6,706,723</b>
建 設 仮 勘 定	313	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,881	資 本 金	37,924
無 形 固 定 資 産	4,561	資 本 剰 余 金	27,488
ソ フ ト ウ エ ア	3,424	資 本 準 備 金	27,488
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,136	利 益 剰 余 金	194,740
繰 延 税 金 資 産	5,782	利 益 準 備 金	13,257
支 払 承 諾 見 返	8,261	そ の 他 利 益 剰 余 金	181,483
貸 倒 引 当 金	△20,167	別 途 積 立 金	168,240
		繰 越 利 益 剰 余 金	13,243
		自 己 株 式	△1,799
		株 主 資 本 合 計	258,353
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,106
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,814
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	16,921
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>6,981,997</b>	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>275,274</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>6,981,997</b>

# 第134期末(2021年4月1日から2022年3月31日まで)損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>66,886</b>
資金運用収益	48,920
貸出金利	32,375
有価証券利息	14,900
預け入れ金	30
その他の受入	1,583
信託報酬	30
役員受入	8
その他の業務	11,204
その為替	2,348
外国有価証券	8,856
商債等	3,042
国債	1,037
金融派生	0
その他の経常	1,928
償却債権	76
株式等	0
株金の他の信託	3,710
その他の経常	230
株金の他の信託	2,578
その他の経常	57
株金の他の信託	844
<b>経常費用</b>	<b>49,431</b>
資金調達費用	906
預渡性預金	348
売却現物	1
債券貸借	△28
借入金	217
リースの他の	34
役員支払	133
支払	169
支払	29
役員支払	4,765
支払の他の	371
その為替	4,393
外国債	2,415
営業の他の	2,415
貸倒引当	37,916
貸出金	3,426
株式等	1,264
株式等	896
株金の他の信託	687
株金の他の信託	143
株金の他の信託	224
株金の他の信託	211
<b>経常特別利益</b>	<b>17,455</b>
固定資産処分	85
新株予約権戻入	37
特別別	48
固定資産	30
株式報酬引当	39
減損	58
株式報酬引当	30
減損	39
株式報酬引当	58
株式報酬引当	30
減損	39
株式報酬引当	58
<b>税引前当期純利益</b>	<b>17,412</b>
法人税、住民税及び事業税	5,420
法人税等調整額	130
<b>当期純利益</b>	<b>5,550</b>
<b>当期純利益</b>	<b>11,861</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 南都銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗 勝彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 学  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社南都銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 南都銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗 勝彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松本 学  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社南都銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、Web会議システムも利用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社 南都銀行 監査役会

常勤監査役 箕輪 尚起

常勤監査役 半田 隆雄

社外監査役 倉橋 孝壽

社外監査役 三石 基

以上





## 株主優待制度のご案内

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、2020年より株主優待制度を導入いたしました。

歴史ある奈良県で愛されてきた名品を取りそろえたカタログギフトをご用意し、株主の皆さまにお届けします。また、奈良県産品の贈呈を通じて地域振興に貢献することで、当行グループが経営計画で目指す奈良県の発展、「奈良県のGDP10%増加」の実現を図ってまいります。

※対象となる株主さまにつきましては、6月29日（水）の株主総会終了後、「カタログギフト」及び「株主優待申込書」を決議通知書に同封してお送りします。

### <2022年度優待ギフトの一例>



吉野の葛餅



三輪素麺



奈良漬

### <株主優待制度の内容>

保有株数	継続保有期間*	優待商品
300株以上1,000株未満	5年未満	クオカード(1,000円分)
	5年以上10年未満	クオカード(1,500円分)
	10年以上	奈良県産品①(2,000円相当)
1,000株以上5,000株未満	5年未満	奈良県産品②(2,000円相当)
	5年以上10年未満	奈良県産品③(2,500円相当)
	10年以上	奈良県産品④(3,000円相当)
5,000株以上	5年未満	奈良県産品⑤(3,000円相当)
	5年以上10年未満	奈良県産品⑥(3,500円相当)
	10年以上	奈良県産品⑦(5,000円相当)

※継続保有期間につきましては、毎年3月31日及び9月30日の当行株主名簿に、同一株主番号で連続して記載されている年数とし、本株主優待制度導入以前も含むものとさせていただきます。また、保有株数については、直近の基準日（3月31日）時点の保有株数にて判定いたします。

### 会場 ホテル日航奈良 4F 飛天の間



# ライブ配信のご案内

当日の株主総会にご自宅等から参加し、株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。

## 1. ライブ配信日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで  
※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃からご利用可能です。

## 2. 配信ページのログイン方法

### 1 スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

議決権行使書裏面のQRコードを読み取ることにより、ログインID・パスワードを入力せずにアクセスが可能です。



### 2 パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に議決権行使書裏面にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ、「ログイン」ボタンをクリックください。



### 3. 視聴方法

ログイン後の画面に表示されている、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてご覧ください。

## ご留意事項

- 当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信にアクセスいただくのは、株主さま本人のみに限定させていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上の株主総会への出席ではありません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議をインターネットを通じて行うことはできません。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通話料金等は、株主さまのご負担となります。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性があります。その場合は、当行ホームページ等によりご案内させていただきます。

配信ページに  
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
TEL 0120-676-808（午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）／通話料無料）



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。